第 58 回沖縄県振興審議会

日時: 平成 22 年 5 月 31 日 (月)

15:00~17:12

場所:沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ

白鳳の間

(午後3時00分 開会)

1. 開会

○事務局(長浜班長) 定刻となりましたので始めたいと思います。ただいまから第 58 回沖縄県振興審議会を開催いたします。

議事に入ります前に、本審議会開会の要件でございます委員の出席状況についてご報告いたします。当審議会の委員の定数は26名でございますが、本日は過半数を超える委員の方が出席しておりますので、当審議会規則第9条により、審議会開会の要件を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、本日は高良委員が都合により出席できないため、学術文化・人づくり部会の津嘉 山委員が出席していることをあわせてご報告いたします。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。本日は資料といたしまして、「沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見書(案)」でございますが、参考といたしまして、「沖縄県振興審議会委員からの意見」を配付しております。また、本日の審議とは直接関連はございませんが、前年度、ご審議をいただいた「沖縄21世紀ビジョン」を製本しましたのでお配りしております。資料の確認をお願いいたします。確認はよろしいでしょうか。

それでは、本日の議事進行を平会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇平会長 こんにちは、琉球大学の平です。本日は雨の中を、そしてお忙しい中をお集まりくださいまして、ありがとうございます。

本日の大きな仕事は、先日、4月23日に開かれました前回の本審議会において、県知事から検討依頼のありました沖縄振興計画等総点検報告書について、審議会としての意見をとりまとめます。そして、この結果は6月中旬に知事に答申、意見書を建議するという運びになっております。

それでは座らせていただきまして、総点検報告書について審議会各部会の調査審議の経 過につきまして、まず事務局から説明をお願いいたします。

2. 議事

「沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見書について」

〇事務局(比嘉副参事) それでは、審議経過の概略をご報告申し上げます。

4月23日の第57回審議会におきまして、8つの専門部会がそれぞれ所掌事務を基本に調査、審議を行うことを決定しております。併せて、23日の会議において、審議会の委員の皆様には、総点検報告書に対する意見メモの提出をお願いし、提出をいただいているところでございます。各部会は、4月23日以降、それぞれ2回程度開催し、審議会委員の意見面を含め、精力的、熱心に審議、検討していただき、各部会意見書をとりまとめていただきました。

そうした各部会審議を終えて、先週の5月24日に開催しました正副部会長合同会議では、 各部会の意見書及び審議会の意見について意見の追加補完を行いまして、本日、配付して おります沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見書(案)としてとりまとめております。 審議経過は以上でございます。

〇平会長 どうもありがとうございます。それでは、さらに審議する前に、ありがとう ございました。各部会の皆さんにまずお礼を申し上げます。

それでは、沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見書(案)について、正副部会長の合同会議が開かれておりますが、議長であります富川総合部会長に、まずご説明をお願いいたします。

〇富川部会長 それではご説明申し上げます。

お手元に資料としまして、沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見書(案)というのが ございます。私のほうでは、まず最初にポイントをご説明した後に、各部につきましては 事務局のほうでご説明するという形でさせていただきたいと思います。

一応、総点検報告書に対する意見書としましては、総数が 218 個、ページ数にしますと 38 ページございます。この点検報告書に対する意見書の基本的なスタンスとしましては、 復帰後、3 次にわたり展開された沖縄振興開発計画及び現在進行中の沖縄振興計画を総点 検したという形になっております。これまでの課題を洗い直し、重要な課題を洗い直し、 かつ今後の方向について議論いたしました。それは次の新たな計画に申し送りをするという基本的な視点で議論をしてまいりました。

特徴的なことを申し上げます。1つは、この分類のまとめ方でございますが、これは沖縄振興計画の体系に沿って全体意見と分野別意見に大きく分けて編集されております。

それでは、私のほうからポイントについて説明を申し上げます。

先ほど申し上げた分類とは別にポイントですので、まず手法としまして、やっぱり外部チェックが必要であろうということがありました。それから、PCDAサイクルなどの手法を導入した点検にすべきであるという意見等々がございました。あと、自立経済振興等については、本県は3次にわたる沖縄振興開発計画、現沖縄振興計画に基づく諸施策により、社会基盤等の本土との格差が縮小し、県民の利便性は向上したとの認識が示される一方で、経済自立は達成されておらず、道半ばであり、次の振興計画の有無を含め、パラダイムシフトがあり、大きな転換期にあるという意見が出されております。自立経済を目指した成長のエンジン、発展のメカニズム等々、諸施策等のどの部分が詰まっていたかという理論的な解明が必要であるとの意見もございました。

沖縄には人を引き付ける魅力であるソフトパワーがあり、今後の発展の要素となるという意見もございました。アジアのダイナミズムがうごめく中、東アジア圏内の拠点としての位置づけなど、新時代の沖縄振興を方向づけるコンセプトが期待されているということもございました。

それから、高率補助等の特別措置が沖縄振興に与えた光と影に焦点を当て、総括し、真に沖縄振興に寄与する制度設計を検討する必要がある等々の意見がございました。それから、これでいいますとパラダイムシフトということになると思いますが、沖縄の振興開発をめぐるパラダイムシフトが生じており、次の振興計画も含めて、これからの計画の哲学、手法、手順が変わる。新たな規定要因の登場という環境変化を考慮しつつ、次の振計につなげねばならない。例えば道州制とか一括交付金とか、計画の効率性、公平性、気づきとか検証等々がそういうことになるということでございます。

また、時代を見据えた立脚点に立ち、新たな視点から対応する必要がある旨の意見が出されました。具体的には、経済や産業の振興、教育等の発展の基盤として、信頼ある人間関係、社会関係、括弧して「絆」という言葉で表せると思いますが、というソーシャルキャピタルは、今後の沖縄振興発展において大きな意味を持つ等々の意見がございました。

基地問題に関しましては、究極的には基地は存在しないほうがよい。米軍基地が沖縄振興の大きな阻害要因であることが指摘され、脱基地依存による自立発展の道筋をつけるべきである。国の責任を含めた跡地利用の促進が重要である等々の意見が出されました。

雇用問題に関しましては、なぜ長い期間にわたって失業率が高いか。その理論的解明と 抜本的改善策を追求すべしという意見がございました。 環境保護につきましては、多くの部会で環境・自然をテーマにした意見が出されました。 キャリング・キャパシティ(環境容量)の明示化をし、持続的発展の道筋をつけるべきである。環境ビジネスを観光産業、IT 産業に次ぐ第3の産業として推進すべきである。自然環境保全税(仮称)の検討をすべきである等々の意見がございました。

あと、項目には入らないんですが、記載外の意見としましては、今回の審議がどうも時間が足りなかったんではないかという意見が出されました。それから、これは事務局へのお願いですが、手順に幾つかの課題があったというふうに認識しております。1つは、この点検報告書が完成した後の審議ではなくて、章ごとになされているという非常に期間の短い中での議論だったと、これは反省の必要があるだろうと。それから、21世紀ビジョンをさっき示されたんですが、これも手順が総点検をして後に21世紀ビジョンを策定すべきではなかったかという議論等々がありました。

以上はポイントのみでございますが、詳細につきましては事務局のほうから逐次説明を お願いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

〇事務局(比嘉副参事) それでは、引き続き事務局のほうから説明します。この意見書のページに沿って説明してまいります。

最初はまえがきでございます。まえがき、これは表紙をめくっていただいて最初のページでございます。まえがきについては読み上げて説明に代えさせていただきたいと思います。

本意見書は、沖縄県が本年4月に作成した「沖縄振興計画等総点検報告書」について、 県知事から検討依頼がなされたことを受け、沖縄県振興審議会において審議検討を行い、 検討結果をとりまとめたものである。

これまで、昨年12月に開催された第55回沖縄県振興審議会において、審議会委員及び専門委員で構成する8つの部会を設置し、本年3月下旬までにそれぞれ3回程度開催したところである。本県振興の現状と課題等について先行的な審議を開始するとともに、作成過程にあった沖縄振興計画等総点検報告書についても意見をし、一定程度反映させてきた。

さて、本県は3次にわたる沖縄振興開発計画、現沖縄振興計画に基づく諸施策により、 社会基盤等の本土との格差は縮小し、県民の利便性は向上した。その一方で、委員からは 約40年にわたる特別措置の下、自立型経済の構築など所期の目的を達成し得たといえるの か、なお広大な米軍基地の存在が沖縄振興を阻害している等の意見が提起されたところで ある。 また、現沖縄振興計画等の期限が目前に迫る中、国と地方のあり方を見直す議論が進められている。これまで沖縄に適用されてきた様々な特別措置も、これら議論の影響を大きく受けることが予想される。我々沖縄県民は、かつて米軍政権下から日本復帰を果たして以来の大きな転換点にあることを強く認識し、自立に向けた覚悟が必要であるとの認識も示された。

さらに、本審議会は、多くの県民、各界・各層の意見を踏まえ、概ね20年後の沖縄のあるべき姿を描く、県の長期の基本構想として県自身が初めて策定した「沖縄21世紀ビジョン」の審議を行ったところであり、県民の想いを結集し策定された「沖縄21世紀ビジョン」の実現を図っていくことも念頭に置いた。これらを踏まえ、総点検報告書を補完し、沖縄振興計画に代わる新たな計画策定に申し送りすべき意見をとりまとめたものである。

最後に、この意見書に盛り込まれた提言が新たな計画に反映され、「沖縄 21 世紀ビジョン」の実現に近づいていくことを願うものである。

以上がまえがきでございます。

引き続きまして、1ページ、全体に係る意見を若干説明します。ここでは計画全体に係る意見などを39の意見に集約してとりまとめております。幾つかの意見を読み上げます。

1番目、これまで以上に沖縄を取り巻く環境にパラダイムシフトが起こる中、沖縄自身が国からの特別措置は当然という考え方ではなく、沖縄振興及び自立とは何か、沖縄のあるべき姿、国の関与のあり方等をゼロベースで、冷静かつ覚悟を持って検討していくことが重要である。その後に(総)と書いてありますけど、これは総合部会など、各部会で審議されたことを表しております。各部会の頭の文字を1つもって両括弧で示しております。(審)については審議会からの意見等について表しております。

では、続けます。2番目、沖縄振興計画は、「選択と集中」、「今後の沖縄の進むべき 方向性や担うべき役割を見極めて適切に対応」と明記されている。復帰時と比べ、沖縄の 状況は大きく変化しているにも関わらず、高率補助メニューは公共事業中心でほとんど固 定化されたままである。高率補助制度が沖縄振興に与えた光と影に焦点を当て、その総括 を行うとともに、道州制や一括交付金制度の議論がなされる中、これらのプラス・マイナ ス両面の影響について精査する必要がある。その上で、高率補助制度のあり方を含め、真 に沖縄振興に寄与する制度設計について多角的、かつ慎重な検討を行い、県としての考え をしっかり持つ必要があるとしております。

ページをめくっていただいて2ページ、6番目、沖縄の振興には、これまでの発想と異

なる「先進国がさらに発展する」ポスト先進国の発展論が必要となり、健康・長寿、安心・安全、快適・環境、高い教育水準といった高次元のニーズへの対応が求められる。沖縄はこれらに対応できる豊かな自然・歴史・文化など人々を引きつける魅力(ソフトパワーを)有している。

癒し・セラピー等を含む健康関連産業、空手や舞踊、島歌などの文化・芸能等、ソフトパワーを有しながらも産業化の視点が十分とはいえなかった分野におけるビジネス化に向けた柔軟な発想・取り組みが必要であるとしております。

7番目、新たな検討するにあたっては、これまで沖縄振興の基本であった様々な特別措置の何がよくて何が悪いのか。政策の深掘した検証及び論理的原因解明など、その功罪を総括することが重要である。しかし、総点検報告書は総論的な点検となっており、論理的分析・説明が不足している。今後は、県のシンクタンク機能を強化し、政策科学に基づく徹底した評価分析を行うとともに、大学や民間研究機関等による外部評価を取り入れ、あらゆる角度から検討していくことが望まれる。

8番目、指摘があったところです。政策評価は、PDCAマネジメント・サイクルの中に位置づけられて初めて有効に機能する。しかし、総点検報告書には施策・事業・費用対効果が比較可能なように提示されておらず、効果の検証ができない。PDCAマネジメント・サイクルの仕組みや計画のあり方に改める必要があるとしております。

11番目、自立型経済社会を構築するには、時代背景を踏まえ、産業の保護、助成・育成、規制緩和などメリハリの利いた制度インフラが必要であるとしております。

13番目、将来の観光客の増加等によるキャリング・キャパシティ、環境容量への影響や課題について検討する必要があり、それを踏まえて今後の基盤整備のあり方についても検討すべきであるとしております。

4ページ目の15番目、公共を担う「政府セクター」と、営利企業が活躍する「市場セクター」との間に、地域社会への貢献や社会再生等を自らの社会的使命とし、公共的な事業展開を行う組織・事業体の活躍する「新しい公共空間」がある。NPO、NGO、コミュニティビジネス、社会的企業等が担う新しい公共セクターの発展なしに今後の沖縄の社会的ニーズの充足は不可能であり、この部門の自律的な発展を支えるような公共投資を拡大する必要があるとしております。(正副)とありますのは、正副部会長会議のことでございます。

16番目、信頼ある人間関係及び社会関係こそが経済や産業の振興、教育等の発展の基盤

とする「ソーシャルキャピタル」の考えをもとに、その「基盤」を蓄積していく発想が必要である。あわせて、沖縄の代表的なよさである「ゆったり感」や「偽りのない笑顔」など、人々の持つ精神的な面をより発展させていくという視点も必要である。

17番目、経済自立の阻害要因は、復帰までのドル通貨と産業インフラ基盤の欠如が指摘されがちだが、加えて地上戦ですべての財産や親族・地縁者をはじめとする人のつながり、社会関係資本を失った人たちの「階層の再生産」というふうな視点からの分析も必要であるとしております。

ページをめくっていただいて6ページの29番目でございます。特別自由貿易地域などの特区、米軍用地の跡地開発や各種制度等施策展開にあたっては、エンドユーザーのニーズのかなうよう利便性の改善や規制緩和など制度のあり方も含め、より立地がしやすい条件を整備することが必要であるとしております。

35番目、観光立県沖縄にとって、県土を破壊し、事件・事故の根本要因ともなっている 訓練・演習施設をはじめとする米軍専用施設は、沖縄があるべき姿と相反する存在である。 米軍基地は外部不経済そのものであり、沖縄振興にとっての阻害物であって、取り除かれ るべきものであるとの認識を強く持つ必要があるとしております。

36番目、生活環境・自然環境の破壊、望ましい県土形成の阻害、産業・雇用創出に係る機会損失など、広大な軍用施設の存在は本県の社会・経済全般に多大な負の影響をもたらしてきた。今日に至る基地問題の現実と進行阻害の諸相を踏まえ、日米両政府の責務として、在沖米軍施設及び制限水域・空域の整理・縮小と計画的返還を通じた「過重な基地負担の軽減が図られることが新たな沖縄振興における不可欠の要件であるとしております。

39番目、終戦から65年を迎える今日もなお、与那国島がいまだに台湾の防空識別圏内 に入っているという異常な状態が続いている。戦後処理の積み残しであり、国の責務とし て解決すべきことを強く求める必要があるとしております。

次に、分野別意見でございます。ここでは179の各分野の意見を整理してあります。

1番目の柱の「自立型経済構築に向けた産業振興」については、台頭するアジアを意識した視点や観光と福祉環境などの連携について具体的な提言がございました。また、農林水産業の振興については現状を踏まえ地産地消や輸送コストなどの意見がありました。ここも幾つかの意見について読み上げていきます。

観光・リゾート産業の振興の視点からです。

(1)リーディング産業である観光・リゾート産業を中軸に、情報通信産業、健康関連産業、

農林水産業等の産業との関連を明確化し、沖縄地域の産業を全体像として把握するととも に、横断的・総合的に推進する必要があるとしております。

ページをめくっていただいて10ページです。

- (13) 産業育成の一環として海岸線などが埋立で失われてきた。生態系に配慮しつつ失われた海岸線を再生して観光資源として整備していくことが必要であるとしております。
- (15)カジノ・エンターテインメントについては、県内での議論が進められているところだが、その導入の是非に対しては賛否両論があることから、今後多様な県民意見を踏まえて慎重に検討を行っていく必要がある。これは、各部会から意見があったところですけれども、正副部会長において議論し、このような形で整理させていただいております。

次に、情報通信産業の振興の関連から、(17) 販路拡大にはインターネットでの情報発信 は非常に有効的であり、GIXを活用してアジアの情報発信を行い、Eコマースと連携し た販路拡大も検討する必要があるとしております。

- (19) 沖縄農林水産業の振興については、亜熱帯島嶼地域として排他的経済水域を含む農山漁村の公益的・多面的機能など、沖縄の特性を踏まえた農林水産業のあるべき将来像を明確にし、生産、流通・販売、基盤整備など一体的つながりを持った取り組みを進めるとともに、他産業分野・部門との連携強化を図り、施策を展開する必要があるとしております。
- (21)日本本土が関門・青函トンネル、瀬戸大橋等により陸続きとなり、流通条件の改善、流通コストの低減のための整備が進められたのに対し、沖縄県は陸路による県外出荷が不可能であり、輸送コストの低減が困難な状況である。島嶼県である本県において自立した沖縄農林水産業を確立するため、農林水産物の輸送コスト低減を制度化し、流通条件の不利性を解消することが必要であるとしております。

14ページ(30)、沖縄の農山漁村の多面的機能を生かし、地域の魅力などの情報発信、地域資源を活用するための施設整備など、拠点の形成とともに産地と観光等の他産業が一体となった沖縄型の農山漁村体験滞在型スタイル、新たな農山漁村ビジネスモデルの講築など、地域活性化を図るための農林水産業の6次産業化に向けた支援策展開が必要であるとしております。

次に、新規産業の創出・既存産業の活性化の視点から(34)、マーケットを海外に見いだす戦略とノウハウがあれば、何もオンリーワン的な新規企業、新規事業でなくてもビジネスモデルは確立できることから、そのための戦略策定や人材育成等への支援を強化する必

要がある。

(35) 県産品全般のブランド力強化及び地域産業の活性化には、消費者の信頼を確保できるかが重要である。消費者にわかりやすく安心な製品企画や統一基準を早期に確立するなどの取り組みを業界、住民、行政が一丸となって進める必要があるとしております。

ページをおめくりいただいて(40)沖縄の工芸は海外でも高い評価を得ているが、供給拠点がバラバラの状況では今後の需要増大に対応できない。そこで、壺屋のやちむんのように同業種の集積を促進し、供給体制の強化を図る必要があるとしております。

(41)島嶼県である本県は、農商工等連携促進法などの活用を含め、販路拡大の支援に取り組む必要がある。特に離島地域においては、物流コストや販路の解決に重点的に取り組む必要があるとしております。

2番目の柱であります「雇用の安定と職業能力の開発」についてです。

これについては、非正規社員を対象とした研修や中小・零細企業における社員研修など、 ビジネスのスキル向上を図るため、現状の雇用形態を踏まえた形、これに対応するあり方 などの意見がございました。これも幾つか読み上げます。

17ページの(2)雇用機会の創出については、情報推進関連産業等の企業誘致による雇用 創出拡大が重要であるが、既に進出している企業へのさらなる支援を強化していく必要が あるとしております。

(5)雇用者に占める非正規社員の割合が高まっており、職業能力の開発でも従来の制度だけではなく、非正規社員を対象とした研修制度などの充実に向けて、関係機関や企業側が取り組みを強化する必要があるとしております。

ページをめくっていただいて、3番目の柱「科学技術の振興と国際交流・協力の推進」です。

これについては、台湾を含む近隣アジアとのダイレクトな交通手段の確保などの意見がございました。

- (1)を読み上げます。大学院大学と既存大学、産業界との関係について、それぞれの相乗効果が生まれるよう相互の連携協を図ることが重要であり、県等がコーディネートの中心的役割を果たす必要があるとしております。
- (5)国際観光の振興、教育を含む人的交流、地域資源を活用した経済交流など、多様な交流を推進するには、台湾をはじめとする近隣アジア地域とのダイレクトな交通手段の確保など、基礎条件の整備は不可欠な要件である。国境地域間を結ぶ空路並びに海路による国

際航路の整備を政策的に促進する必要がある。特に航空については、地の利を生かしたL CCの導入や、香港、上海、仁川、シンガポール等のセカンダリー空港として段階的発展 を目指すなども検討課題とする必要があるとしております。

4番目の柱である観光共生型社会と高度情報通信社会の形成では、環境的に脆弱な島嶼であることを強く意識し、様々な環境施策の転換が必要である旨の意見などがございました。幾つか読み上げます。

(1)最終処分場逼迫の直接原因を明らかにするとともに、新設にあたって具体的に何が問題になっているのかを整理し、管理型処分場の新増設の可能性及び最終処分量の減量策を検討していく必要があるとしております。

ページをめくっていただいて、20ページの(9)、沖縄県の自然環境の多くを占める水系 を流域という単位で捉え、赤土汚染、水質汚濁、サンゴ礁保全等を一連の流域保全策とし た施策の展開が必要であるとしております。

21 ページの(16)「持続可能な島嶼社会」を基本要件に、県内有人離島において廃棄物の 最適処理体制の確立、循環型システムの形成、自然エネルギーの先行的導入、その他施策・ 事業を重点的に推進し、国内外島嶼地域を先導する「島嶼型環境フロンティア・沖縄」を 構築していく取り組みが必要であるとしております。

ページをめくりいただいて(18)海岸漂着ゴミについては、国、県、市町村及びNPO等が連携・協力して、対策を行う仕組みづくりが必要であるとしております。

23ページです。5番目の柱である「健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保」では、さらに進行していく少子高齢化社会において、育児や高齢者対策に関する様々な意見がございました。

(1)保育所整備については、運営費負担の問題、少子化問題等様々な問題があるが、保育所入所待機児童が多い現状においては、引き続き市町村と連携し、保育所の整備を進めていく必要がある。幼保一元化については課題が多く、慎重に進めていく必要があるとしております。

ページをおめくりいただいて 24 ページの(6)高齢化が進む中、認知症高齢者の増加が見込まれており、認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく生活していけるよう、さらなる認知症対策の推進と地域支援体制の整備が必要であるとしております。

25ページの(16)医療制度改革や高齢化社会の進展により、在宅介護・医療のニーズが高まっているが、沖縄県では担い手が不足しており、それを解消し、在宅看護・医療の安定

供給を図る必要があるとしております。

26 ページを開いていただいて(20)地産地消には一次産業の活性化や食糧自給率の向上 というメリット以外にも健康づくりに資する側面や、食の安全、障がい者の就労促進など のメリットがある。価格競争に勝たなければならないなど様々な課題はあるが、知恵を絞 って課題を解決し、地産地消を推進する必要があるとしております。

6番目の柱である多様な人材の育成と文化の振興では、地域のネットワークなど、地域 力を高める機関や生活習慣の基礎となる食育を重視する意見などがございました。

27 ページの(3) 知性と適応能力を兼ね備えた総合的な能力を涵養する取り組みを強化するとともに、沖縄らしさを理解し、客観的に語れるような、世界に通用する人材の輩出を目指す必要があるとしております。

(9) 学校教育に収まらない多様な子供のニーズに対応することや、発達障がい、児童虐待など問題解決には地域との連携が必要である。学校、地域、学校支援地域本部、教育委員会がシームレスに連携した本物の地域ネットワークを構築し、地域力を高める必要があるとしております。

29 ページです。(19) 図書館の持つ機能向上のためにも、図書館司書の配置拡大を推進する必要がある。また、絵本館を作る構想など、子供の夢を育むような教育資本の整備を推進する必要があるとしております。

ページをめくっていただいて、(26)スポーツの振興については、社会体育施設整備、クラブ活動のさらなる推進のほか、空手・古武道の学科創設など、スポーツ文化の拡充強化を図る必要がある。としております。

31ページ、(31)「新沖縄食文化の開発」を進める際には、伝統をきちんと踏まえていないといけない。そのためには、高齢者と若い世代が食事を介して日常的にふれあえる場を作るなど、伝統的な料理をきちんと伝承していく取り組みも必要であるとしております。

7番目の柱である持続的発展を支える基盤づくりでは、アジアとの交流、低炭素社会に 向けての交通体系のあり方について意見がありました。

(3) 陸・海・空の交通体系は、県民の暮らし、観光・リゾート産業を始めとする経済活動を支えるとともに、低炭素社会の実現に向けて極めて重要である。このため、新たな計画検討にあたっては、国内外、陸・海・空の交通システムの結節点に加え、人の暮らし・産業活性化への寄与・環境面の観点から、また、ハード・ソフト両面から、今後、さらなる総合的な交通体系の検討を行うことが必要であるとしております。

(5)まちづくりの中で歩行空間の整備というのも大事である。そのため、今後、道路整備にあたっては、歩行者や自転車が安心して移動できる道路空間の整備を推進する必要があるとしております。

8番目の柱である離島・過疎地域の活性化による地域づくりに関しては、離島過疎政策 に関する哲学が必要である旨の意見や定住条件の整備に関する意見などがございました。

- (1)離島・過疎政策に関する哲学、理念、意義については、個々の政策の要であるため、計画に盛り込む必要があるとしております。
- (4) これからの離島振興を考える上で、地域の人々の深い絆や地域文化こそが重要であり、 自治会等の地域活動を行う団体への支援や、地域の伝統文化や祭祀の継承への支援など、 ソーシャルキャピタルや教育面でのソフト事業に予算を投下する必要があるとしております。

ページをおめくりいただいて、34ページです。

- (6) 離島はどうしてもコストがかかる社会になっているが、移動コスト、交通費及び教育 費の負担軽減等、若い人が安心して子供が産み・育てることができ、希望を持って生活で きるような定住条件の整備を図る必要があるとしております。
- (13) 高校の無い小規模離島の家庭は経済的な負担が大きく、子供の教育に不安を抱えていることからも、宿舎等の整備や教育について相談できるシステムの構築など、本島などの高校に進学する場合の支援が必要であるとしております。
- (19)離島について、廃棄物や海岸漂着物等の対策が喫緊の課題となっている一方、離島 自治体にとってごみ焼却施設などは高額であり、国庫補助や地元自治体の負担に係る地方 財政措置以外に、市町村の負担軽減のためのさらなる支援が必要であるとしております。
- ページをおめくりいただいて、最後の柱であります駐留軍用地跡地の利用促進では、跡 地開発利用に必要となる諸条件の整備は、国の責務として万全に実施されるべきであるこ となどの意見がございました。
- (1)米軍用地等は、世代交代による地権者の数の増加、供用までの時間の長さ、まちづく りビジョンの策定、開発財源など、返還後の跡地利用に至るまでの課題が山積している。 大規模な米軍基地の返還を控える中、誰が、どのように、そして完成時期を明確にした工 程表を策定することが早急に必要であるとしております。
- (4)米軍用地の跡地開発・利用に必要となる諸条件の整備は、国による県や地元への単なる支援としてではなく、国の責務として万全に実施されるべきであり、特別立法を含め、

従前の沖縄振興を含む既存の枠組みや制度とは別の新たな仕組み、制度等を求めていく必要があるとしております。

以上が、沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見の案の説明でございます。

引き続きまして、A4の横であります沖縄振興審議会からの意見について若干説明いた します。

これについては、部会に属していない審議会の委員の皆様については、どうしても部会に属している委員に比べて、審議会での時間が少なくなるというところがありまして、これを補う1つの手立てとして意見メモの提出をお願いしたところであり、提出していただいた意見メモについては、おおむねその内容に従って対応する部会に付託しまして審議をいただいたところであります。

本日、参考としてお配りしている沖縄振興審議会からの意見については、そのメモの対応状況を一覧表というふうな形でまとめておりますので、その概略を説明したいと思います。よろしくお願いします。

それでは、表に沿って説明します。 1番目の意見でございます。下線のところが結論部分というか、趣旨の部分でありますので、これを中心にちょっと説明します。 1番目の意見、植物工場など資金、技術が従来農業とは異なる。農地利用について政策が必要である。旨の意見でございます。これは意見書、ページ 15 の(33) にあるように、農林水産業分野においては、新規参入を含めた多様な担い手を育成するため、耕作放棄地の活用を含めた農用地の利用調整を促進する必要がある。という趣旨の意見で反映させていただいております。

2番目、勤続 20 年程度で帰郷することが沖縄のポテンシャル向上に欠かせない。新しい施策として主要都市に交流施設を建設して定着を図り、就職シーズンには受験用宿泊に使えれば就職率も向上するであろう。という趣旨の意見でございます。これについては、ページ 17 の(4) の意見書、若年者労働者の雇用促進に関連して、若年者の就業意欲向上に向けた取り組みと同時に、周辺環境改善への取り組みも必要である。というふうな趣旨の意見で対応させていただきます。

以下、図書館については、ページ 29 ページ、(13) のような、蔵書の充実等の意見で対応 させていただいております。

4番目の意見、八重山の海岸漂着ごみについては、ボランティア活動の導入を永続すべきという趣旨の意見については、意見書、ページ22、(18)の、これについてNPO等が連携・

協力して行う仕組みづくりが必要である旨の意見で対応させていただいております。

5番目の意見でございます。次期振興計画を国に要請する理由を沖縄側はもっと深く考えなくてはいけない。それから下の下線でございますが、簡単に理由を決めると、それが将来、沖縄のあり方を限定することになりはしないかという趣旨の意見でございます。これは1ページの1番目の意見で、下段のほうですけど、沖縄のあるべき姿、国の関与のあり方をゼロベースで、冷静かつ覚悟を持って検討していく、というふうな趣旨の意見で対応させていただいております。

それから、ページ1の2番目のほうの、これもさらに下のほうのものなんですけど、真に沖縄振興に寄与する制度設計について、多角的かつ慎重な検討を行い、県としての考えをしっかり持つ必要があるという趣旨の意見で対応させていただいております。

6番目の意見でございます。これについては課題が明らかに掘り下げられた上で、それに基づく対策が記述されてあるものと総論的なものがあると。極力、問題点、課題を明らかにして、それに基づく対策を記述してもらいたいという趣旨には、意見書7番目のほうに、シンクタンク機能を強化するとか、外部評価を取り入れるというふうな意見であるとか、あるいはPDCAサイクルについて盛り込むような形、そのような趣旨の意見書の中で対応させていただいております。

なお、玉栄委員からの例示として挙げた最終処分場に関する意見については、19ページ、 4番の(1)の中で対応させていただいております。よろしくお願いします。

7番目の意見でございます。本来の沖縄が持っていた特異性についてどれほど大切にしてきただろうか。沖縄を愛すること、沖縄にこだわる施策が必要ではないかという趣旨の意見でございます。これについては、2ページの6番目、下のほうですけど、癒し・セラピー等を含む、そのような取り組みが必要ではないかという趣旨の意見や、4ページの16の意見の中で、下のほうですけど、あわせて、沖縄の代表的な良さである「ゆったり感」や「偽りのない笑顔」など、人々の持つ精神的な面をより発展させていく視点も必要ではないかというふうな意見で対応させてもらっております。

それから、8番目、沖縄公庫の存在を強く表明すべきと考える。という趣旨の意見については、意見の中で公庫の存在を表明する必要があるというふうな意見で対応させていただいております。

同じく9番目、需要の多い介護福祉分野であるとか、保育所の充実等の意見について、 大切な視点であり、これについては総点検報告書の中に所要の記載があり、対応させてい

ただいているところであります。

それから、10番目の意見、特区制度の充実については、3ページの11番、特区制度の 規制緩和などメリハリの利いた制度インフラが必要であるという趣旨の意見や、29番目、 特別自由貿易に言及した意見などで対応させていただいております。

11番目、沖縄振興に関する総括部分については、戦後処理的視点が必要あり、そういった整理を出発点として、今後の振興対策を考えるべきであるという趣旨の意見については、 7ページの35番目、基地に関する意見等々について対応させていただいているところでございます。

次のページで12番目、点検作業を実効性のあるものとするために、可能な限り数字的な 状況、それから振興体制における議論が空理・空論になることが懸念される、という趣旨 の意見については、外部評価を入れたあらゆる角度から検証していくことや、PDCAサイク ル、数値的な表示についての意見で対応させていただいております。

それから、13 番、各施策の根拠法の整理が不可欠であり、根拠法がない場合を含め厳密な整理が不可欠であるという趣旨の意見については、事務局案として法制度のあり方について整理・検討する必要があるという趣旨の意見で対応させてもらっております。

14番目、復帰後、続いてきた沖縄振興体制はその役割を終えて疲労制度を起こしている趣旨の意見についてです。これも1ページの意見についてゼロベースで、冷静かつ覚悟を持って検討していくことが重要であるというふうな趣旨の意見、それから2番目の意見、審議、沖縄振興に寄与する制度設計について検討して考えをしっかり持つ必要があるという趣旨の意見で対応させてもらっております。

15番目、就職支援に関してですけど、これまでの支援策は就職支援と生活の支援の連携が不十分である趣旨の意見です。それから、沖縄の実情に合わせた総合就職・生活支援制度の創設を検討すべきという趣旨については、ページ6、30番のワーキングプアや高い失業率の解消に努める必要があるとの趣旨の意見や、24ページの(5)子育て支援を含めたな新たな制度の構築が必要である、という趣旨の意見で対応しております。

16番目の意見です。同じような職業能力開発等についてですけど、県主体の職業能力開発及び公的職業紹介のあり方について検討すべきである。これについては総点検報告書の中の雇用政策を一元的に提供できる窓口を設置するとしております。

17番目、企業・職場内でメンタルヘルスを含む労働条件等についての意見でございますけど、これについてはページ17、(7)の中小零細企業が多くという趣旨の意見で、諸制度

や支援施設などを整備・拡充していく必要があるという趣旨の意見、それからページ 17、(8)働きやすい環境づくりに向けて、職場のトップの意識改革等の意見で対応させていただいております。

18番の意見です。米軍再編に伴う雇用対策については当然国の責務というふうな趣旨の 意見でございます。これについては米軍再編に伴う雇用対策については当然のことながら 国の責任で行われるべきである旨の意見で対応させてもらっております。

それから最後の19番目です。米軍再編に伴う返還地の環境浄化と着実な跡利用の実施についても、当然国の責任においてなされるべきという趣旨の意見については、意見書36ページの(4)など、国の責務として万全に実施されるべきであり、特別立法も含め従前の沖縄振興を含む既存の枠組みや精度とは別の新たな仕組み・制度を求めていく必要がある旨の意見等で対応させてもらっております。

以上が、事務局からの説明でございます。

3. 意見交換

〇平会長 どうも、ありがとうございました。今までの経過、それから取りまとめの現在の状況について説明をいただきました。

それでは、これから少し時間を使って審議会委員の間での意見の交換を行っていきたい と思います。

時間がもうこれで既に半分ぐらい過ぎていますので、どういうふうにいきましょうか。 まず、ぜひこれだけは言っておきたいという方から挙手していただけると、そこから始め たいと思うのですが、いかがでしょうか。もっと交通整理したほうがいいですか。

どうぞご意見をお願いいたします。

はい、お願いいたします。

○仲本委員 仲本でございます。私ご意見のほうは、総点検のほうは主体的に県がやられると。ビジョンという形である程度一定の方向性も出されているという、これからの計画づくりの中に私も意見を言わせていただきたいということで、今回はあえて個別の意見は言わなかったんですけれども、今回、意見の取りまとめの中でわからないところと、意見もちょっと言わせていただきたいんですけれども、まず4ページの15のところで、「政府セクター」と「市場セクター」との間に、新たな公共的な事業展開を行う組織、事業主体の云々の文面が載っているんですけれども、これの一番最後のほうが意味する具体的なイメージが組み立てられなかったんですけれども、「この部門の自律的な発展を支えるよ

うな公的投資を拡大する必要がある」というところが私しっくりと頭の中に入ってこなかったので、「公的支援」でもなく「公的投資」という言い方をされているので、それについて事務局の方に教えていただければというのが1点でございます。

それから2点目でございますけれども、7ページの34番以降に米軍基地のあり方につい て、非常に重々しい意見も含めて書かれております。例えば35番のほうの文面を読みます と、確かに基地というものが観光立県の沖縄にとって外部不経済なのかなというイメージ は持つんですけれども、はたして観光立県沖縄にとってその米軍基地のすべてが外部不経 済そのものかどうかというものについては、しっくりと頭の中に整理ができないというの がございます。書きようとしてはビジョンの中でも、総点検の中でも、沖縄の戦後復興の 中で一定の経済的な位置づけを占めてきた。これが沖縄の経済の発展とともに、そのウエ イトがだんだん低下してきた。経済の中での基地依存度というのが低下しているという記 述に両方なっているんですけれども、その中で35・36・37とずっと同じような表現が続く のですけれども、この沖縄振興にとって本当に阻害物で、すべて取り除くようにという話 と、そういう認識を強く持つということを、これに入れるのが本当に適切なのか。戦後復 興の中で一定の米軍基地というのが、一定の割合沖縄の戦後復興の中で経済的な役割もあ ったということもあるのではないかなというふうに思います。経済の中で依存が低下して いるという中で、今の段階ではやはり負の影響が結構多いんだという、もう少しやんわり とした言い方のほうがよろしいのではないかなと。35番・36番が非常に強い言い方になっ ているような気がしますので、その辺について私の認識不足のところがあればご指導賜り たいですし、また柔らかくしていただけるということであれば、ご検討いただきたいと思 います。以上でございます。

- **〇平会長** それでは、最初の問題を正副部会長からいかがですか。
- **○富川副会長** お答えする前に、大変難しいテーマでありますけれども、ここの現場で 修正されれば一番ありがたいというのを先に申し上げておきます。

というのは、これは点検報告書に関する意見書という形で、基本的には個人の意見を尊重するという形になっております。それを各部会で出てきたものを、項目を挙げて事務方では重複をできるだけ避ける。そして相反する意見の賛否も当然出てくるわけです。これについても議論しまして、両論併記でいこうという形でまとめあげてきたんですが、事務方としては、これはあくまでもこの点検報告書に対する意見書なものですから、できるだけ整合性も取らなくてはいけないわけですけれども、そことのバランスがありまして、ご

指摘のような表現に終わっているかと思いますが、この場でもうちょっと変えたほうがいいという意見があれば、当然修正をかけたほうがいいかと思いますが、基本的には個々の意見を尊重するというのを、たぶん事務局もそういう立場にたったかと思うのですが。

15番につきましては、私は専門外ですが、これは正副部長会議で出たという話になっておりますけれども、私の理解の範囲でしか答えられないんですが、とりわけ、島袋純委員がこれからはソーシャル・キャピターが非常に大事であると。道州制でも基礎自治体の下にそういう第3の組織といいますか、NPOの働きが非常に重要になってくるだろうという意味合いは何度も承りました。この15番自体、委員のどなたがおっしゃったかちょっと私は記憶にないんですが、そういうニュアンスの中で理解していただければということで、もしおっしゃるように一つ一つの字面にちょっと読み手がわかりにくいというのであれば、この席で事務局に任せるなり、修正をかけてもいいかと思っております。

あと基地に関しましても、ご指摘のように重複がまだあって、読み返しますとされていないかなという感はあるんですが、これも基本的には個々の意見を拾い上げてきていますので、もちろん基地の存在をもっと有効活用すべきという意見もございました。そういうことで、できればここの席で重複を避けるとか、あるいはおっしゃるようにもうちょっと誤解のないような表現に持っていくという形であれば修正可能だと思うのですが、先ほど申し上げましたように、個々の意見ということから出発しているものですから、ほかの案と違って強引にできない部分がありました。すみません。

- **〇平会長** ほかに。事務局のほうお願いします。
- **〇事務局(比嘉副参事)** 4ページ 15 番の公的投資について事務局の意見というふうなことでよろしいでしょうか。ではちょっと説明します。

この議論のときの背景については、新しい公共空間というのがまだ未整備であると、まだ育ってないというふうなものが前提にありまして、それを育てる必要性があるというふうな認識のもと、それを支える支援するサポートするために公的なセクターからのいろんな支援が必要だろうというふうなことを念頭に置いて、また、直接すぐそれが育つものでもないというふうな意味で、投資的、ハードに対する投資だけではなくて、ソフトも含め様々な支援が必要であろうというふうなことで、公的投資という趣旨の言葉を使っているというふうなことでございます。

〇石原委員 今の15番目の項目に関連して、私もNPOの立場でこの委員会に参加しているものですから、意見をのべます。NPO法人コミュニティおきなわの石原です。

企業でもない、政府・行政でもないNPOセクターが、1つの概念として、第3の部門ということでの認識が、広がりつつあります。私もこのことは大事だと思います。

ただ、先ほどの質問にもでましたが、公的投資という言葉の使い方がこれでいいのかどうか、検討する必要があると思います。「企業・市場セクターも行政・政府セクターも共に、第3のNPOセクターと協働し合って」というのが協働のまちづくりですから、政府だけの投資じゃなくて、そこには企業、実際には財団とか、企業も支援を今やっていますので、両方のセクターが一緒に協働しながら、新しい第3のセクターを育てていくというふうな表現に工夫するほうが、県民に伝わりやすいと思います。

その方が、「県のコーディネート機能が大事」「ソーシャル・キャピタルの構築」など 後に続く項目が、全部生きてくると思っております。コミュニティファンドとか地域ファ ンドも、これは政府・行政と市場・企業が一緒になって、こういうファンドをニュービジ ネス、社会的なビジネスとなって応援していくことにつながります。この15番目の項目か ら、いろんな流れが派生していきますので、この15の文章は検討する必要があります。

○平会長 今の公的投資というと、国とか地方公共団体の投資のように聞こえるんですけれども、そういう面でいくと例えばこの言葉は社会的投資とかいうふうに言い換えればいいんですか。

〇石原委員 そうですね。

〇平会長 実際の今のNPO、NGOというのは、ほとんどが社会的というか。

○石原委員 どちらかというと、NPOセクターは行政に助けられている現状です。行政や政府の委託でとか補助で運営をするケースが多いでので。そこで、公的という言葉の解釈なんですけれども、その言葉が間違っているという意味ではなくて、公的ということばが、政府や行政の分野と捉えられがちですから、それを、企業も政府、行政もというふうなイメージが出るような言葉の再検討があってもいいんじゃないかなという意見です。

○平会長 石原さんのご意見として、例えば何かいい言葉はないですか。今「社会的投資」なんていう言葉が。

〇石原委員 「社会的」というとこれも非常に抽象的すぎるので、はっきりと政府、セクター並びに企業セクターが共にというふうな表現がいいのではないかなと思っております。

〇平会長 ありがとうございます。その辺で事務局はまた検討をお願いいたします。 仲村さんお願いします。

〇仲村委員 連合沖縄の仲村と申します。

9項目につきましては、先ほど説明がありましたような意見を出しておりますが、総括 部分について若干趣旨が反映されているんじゃないかという先ほどの説明がありましたけ れども、少しその関係について意見を申し上げておきたいと思います。

他府県から、もちろんこれは霞が関も含めてなんですけれども、この沖縄の高率補助へ の批判というのが高まっていると思いますね。そして現行の高率補助制度ではいわゆる縮 小せざるを得ないと想定されると思います。実際、この点検作業結果を見る限り、2002年 スタートの現在の振興計画がいわゆる制度疲労を起こしているのではないかと。あるいは 沖縄振興体制自体その役割を終えたと言われ兼ねない状況にあるのではないかと。制度の 見直しにあたっては、他府県や霞が関から言われてやるよりも、本当に役立つ制度とあま り機能していない制度を見極めて、自発的にこの部分を廃止でもよいが、この部分をぜひ 残すべき、さらに現状に合わせてもこれらの新しい制度が必要である。全体として縮小す るからぜひとも実現してほしいといった交渉が今後必要になるんじゃないかということを 総論的にまず申し上げておきたい。特に制度の見直しにあたっては、沖縄への特別な配慮 の部分はなるべく小さくなるように今後しなければいかんじゃないか。次の5つぐらいの 考え方を申し上げておきたい。1つは、民主党の地方分権、そして地域主権改革において、 全国共通の財政移転制度の充実を図って、最低限のベースを確保していると。2つ目には、 その上に立って海洋基本法における領海維持の観点から、海を抱える多くの地方と連携を して、上乗せ部分を確保すると。3つ目は、さらに国土形成離島への支援という観点から、 離島振興法を見直し、奄美や、あるいは壱岐、対馬、伊豆、小笠原などの東京都を含む外 洋離島群を抱える地域と連携をして上乗せ分を獲得をすると。

4つ目は、北海道や奄美と連携をして、沖縄振興法と北海道振興法、奄美振興法を同等のレベルで維持することを主張すべきではないかと。5つ目の最後ですが、まさにこの基地の跡利用と県土再編、米軍統治下に形成されたいびつな経済産業構造の是正を戦後処理の一環と位置づけ、他県にはない支援を獲得をすること。この5つのことを踏まえて、できるだけ、沖縄の特殊論と基地リンク論を排除して、これまでほどではなくても、一定程度の財政制度を確保すべきじゃないかと。

要するに、何をいわんかと申しますと、この総括部分で、県は先ほどの趣旨は生かされていると言っていますが、もちろんここで言っている基地問題もそうだけど、皆さんもご案内のとおり、霞ヶ関だとか本土の皆さんからすれば、沖縄は基地に反対しながら、経済

振興とリンクして金をもっとよこせと、こう言っているんじゃないか、という批判が今日 的にもあるんですね。これは皆さんご案内のとおり。

したがって、これは今の普天間問題を見ても、29日の琉球新報にも掲載されておりますが、沖縄の経済界の幹部の皆さん方も率直にこのことをおっしゃっているんですよ。したがって、あくまでも戦後処理の一環ということで沖縄のこれからの問題については、あたっていくべきじゃないかというのが、この総括の部分でのひとつの論点として、申し上げておきたいというのが1つ。

あとは、時間の関係もありますが、具体的な項目の中でもう少し話しをさせていただきたいのですが、まさに沖縄の雇用失業状況については、私は労働組合の代表ですからあえて言いますが、ご案内のとおりであります。それで、いわゆる職業能力開発とか公的な職業紹介のあり方については、県が主体的にこれからやるべきじゃないかということをここで言いたいというのが1つ。

あとは、要するに米軍の再編、雇用問題とか、基地問題については先ほど言った観点でうまく戦後処理の一環として結び付けていったほうがいいんじゃないか、ということを基地問題の中で言っています。いわゆる失業雇用問題と貧困、生活困窮問題のことについて私は意見を言っていますが、これも県は既に情報も入っていると思いますけれども、先般、マスコミにも報道されましたけれども、内閣府がパーソナルサポート制度というのを創設したいということです。これは既に北海道の釧路と神奈川・横浜、これを京都、あるいは沖縄にも広げようじゃないかという情報が、私どもの連合に入っております。

したがって、この部分については、まさに沖縄の今の置かれている実情を踏まえて、総合的な就職支援と生活支援制度をぜひ創設を検討すべきじゃないか。こういうことの意見でありますので、少し読めば皆さんもおわかりだと思いますが、私が9項目意見を出した部分についての補足説明をさせていただいたところでありますので、ぜひその部分について、それぞれの部会で、ご検討された文言についてとやかくここで、どうのこうのじゃありませんが、ぜひそのへんの部分も生かしていただきたいなということで、あえて補足意見として申し上げておきたいと思います。ありがとうございました。

〇平会長 ありがとうございました。たくさんの問題が含まれていますけれども、もう 既に意見書にもありましたということで、いかがですか。ほかのご意見で。

○玉栄委員 一般公募の玉栄でございます。先ほど仲本委員からのご質問に副委員長が答えられて、提示されています意見書(案)は、個々人の意見を前提としているとのことで

すので、お伺いを致します。私の意見はA 4 横の意見書対応一覧表の 3 ページ6番に記載されています。先ほど抜粋して読んでいただいたものです。これだけ膨大な総点検計画を読んでみると、振興施策は問題点、課題が明らかになって対策が掘り下げられているものとそうでないものが散見されます。それについての答えは、総合部会の意見書案 7、意見書案 8 で示され、先ほど抜粋して読んでいただいたところに入っており理解します。但し、私は例えばとして、循環型社会構築のところで具体的に指摘しています。本日の配布資料にはございませんが、それに対する答えとしては、先ほどの案の 19 ページに記載されていますが、それについてお聞きします。先ほど環境共生型社会と高度情報通信社会の形成というところの(1)を読んでいただきました。ここのところについては、本日、市町村長の代表であられる翁長市長もいらっしゃいますが、ごみにつきましては、一般廃棄物と産業廃棄物のそれぞれに最終処分場があるわけでございます。

一般廃棄物については市町村が責任を持って最終処分場をつくる。県内ではうまくいっているところとうまくいっていないところがあるのも事実でございます。私が特にとして指摘しているのは、産業廃棄物の管理型最終処分場が進まない。それも、公共が関与しても施設建設が進まず、処分場逼迫の実態になっていると。しかし、19ページの書き方は、最終処分場の逼迫、管理型処分場の新増設として、一般廃棄物と産業廃棄物を丸めた形で書いてある。私は産業廃棄物の最終処分場建設が進まないところに沖縄の大問題であると指摘しています。一般廃棄物については翁長市長もいらっしゃいますのでご意見を伺います。一般の廃棄物のところはそんなに大きな問題はないよと言えば、「特に」として産業廃棄物のことを表現してもらいたい。ここのところは環境部会の検討結果となっていますが、私の意見と違い、ぼかされた書き方をしておりますので、ご検討いただければと。具体的に言いますと、「最終処分場逼迫の直接原因」は「産業廃棄物最終処分場逼迫の直接原因」、3行目の「管理型最終処分場の新増設」は「産業廃棄物管理型最終処分場の新増設」など、前段に「特に」と表現して、産業廃棄物を強調していただきたいとの私の要望でございます。以上でございます。

〇平会長 せっかく翁長市長がおみえですので、ちょっと話も伺いたいんですが、私もこの問題は大きな問題で、県内で処理できないから九州に船で運ぶとかというようなことを聞いてびっくりしたんですけど、何かコメントございますか、このことについて。

○翁長委員 玉栄委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、一般廃棄物もなかなか大変で、那覇市のほうは成功した部類なものですから、今、順調に物事を積み重ねており

ますけれども、やっぱりほかの市町村ではその問題はなかなか大きな問題で、やはりつくる場所とか、それから焼却炉のあり方とかいろいろあろうかと思います。那覇市など、今、最終処分場がどこにあるかご存じでしょうかね。今、那覇市民に聞いても1割ぐらいの人しかおわかりにならないんですね。南風原のほうで20数年間ご迷惑をかけて、今、新しい焼却炉もつくって、新しい最終処分場はどこに行っているかというと、那覇港湾にあるんです。

これは新しい焼却炉で無害化されて、ガラス状の、堆積も10分の1ぐらいに小さくなって、まさしく減量して管理型処分場で、今、那覇港湾に埋め立てをして、20年後にこれが埋め立て完成しますと、これはコンテナヤードなどになりまして、20年後以降はどうするかということになりますけれども、一応、那覇港湾の計画の中に入って、最終処分場はございます。ですから、これは少しいびつだと思いますけれども、いずれにしろ、そういう形になっています。

産業廃棄物は、これはやっぱり県がしっかり、玉栄委員がおっしゃるような形で明記をして不退転の決意でやらないと、これは離島県として、この問題はおそらく観光立県とか、そういったもの等にも大きく影響するような、あるいはまた沖縄のいろいろコミュニティーの話などもありましたけれども、こういったものが人と人とのつながりといいますか、心をつなげるというようなことでも、この産業廃棄物というものはしっかり対応しないと、いずれ破綻の原因になるのではないかなという意味からすると大変大きな問題なので、

「特に」ということで明記することは大切なことだと思いますね。

〇平会長 ありがとうございます。

せっかくですので、藤田環境部会長、何かコメントございますか。

○藤田委員 玉栄委員の貴重なご意見をどうもありがとうございました。

このコメントは、一応、環境部会のほうでまとめた意見ということになってはいるんですけれども、決して玉栄委員がおっしゃったように、産業廃棄物が非常に深刻な問題となっているということをぼかしたわけでも何でもなく、そこが深刻であるということは環境部会にも専門家は入っておりますし、具体的な議論も多々いたしました。

ただ、今、翁長委員がおっしゃったように、産業廃棄物も大変だけれども、一般廃棄物の課題も決して解消したわけではない。ちょっと廃棄物の処分場という問題で1つの意見にまとめてしまったところに少々無理があったのかもしれないという、ちょっと反省はございますけれども、決してその問題を軽くみたわけでも何でもないということはご理解い

ただきたいと思います。

あとは、今回は環境部会の議論の進め方に関して説明させていただければ、この分厚い総点検の不足分を補完するというスタンスで今回はまとめさせていただきました。この意見書に関しても。ですので、今後に関しての、今度また新たな10年あるいは20年に関しての課題への取り組み方という、そういった視点もあろうかとは思ったんですけれども、いかんせん、スケジュール的にもきつかったものですから、そちらの将来的な、具体的な、これからどうするかということは、一応、置いておいて、この総点検、今までの10年間の反省をさらに掘り下げて反省するとするならば、この総点検以外に何を書かなければいけないかというスタンスでやりましたので、玉栄委員にご指摘いただいたようなことは入れ込めなかったという、そういうちょっと日程的な部分がございましてこのような形になっております。

ただ、一般廃棄物にしても産業廃棄物にしても、これからもいろいろ取り組まなければいけないことも様々ありますし、一言で一般廃棄物とか産業廃棄物と言っても、これもやはり様々な問題と様々な取り組み方というのがあると思いますので、今後行政の方ももちろんそうですけれども、我々のような立場の者も一緒になって、どのようにすれば本当の意味で問題が1つずつ解消していけるのかということを議論していかなければいけないという問題意識は持っております。

〇平会長 ありがとうございました。

ほかにどうしてもというのがございますか。山内さんお願いします。

〇山内委員 社会福祉協議会の山内でございます。

最初の点検報告書を見たときから少し違和感を持っていたのですが、今回、この対応状況一覧の中で、9番の仲田委員が出されました介護分野の労働条件に関連して、その対応として右側の表の中で中段右側あたりに、「介護報酬の改定など介護保険制度の見直しが必要と考えられる」というふうな表現がございまして、介護保険制度は国の制度でございますので、ここにこういうふうな表現を入れることが適切なのかなというふうに感じておりました。結局、国が変えなくては仕方がないというふうにも捉えられます。

ただ、介護労働については、仲村委員からも幾つか指摘がございましたが、確かに県内 での離職率が非常に高止まりしていたり、あるいは就職しようとする人たちの確保という のも非常に現在厳しくなっていて、これからの高齢社会を本当に支えきれるのかというこ とは、大変重要な問題でございます。ある研究報告では、今後15年後の高齢者の増加率と いうのは、沖縄は全国一のスピードで増加していくというふうなことが既に出されておりまして、高齢社会を支える仕組みというものは、もう施設だけには頼れないというふうなことで、在宅福祉サービスの重要性というものが改めてクローズアップされているのですが、在宅にしましても、やはり介護労働者の確保ということは大変必要でございますので、ここの文章については、確かに介護労働者の離職の原因として賃金の問題が一番大きな原因だとは思いますが、それにしてもすぐ辞めていく職場というか、辞める人が多い職場とそうでもない職場というのは、また実際あるわけですね。やはりその経営者の姿勢、理念などによって、働く者の意欲が助長されていったり、やりがいを感じたりということもありますし、その辺の仕組みを支えるためには定着支援ですとかマッチング支援というものは別途必要だろうなというふうに感じております。ここの介護福祉法の改定云々よりはマッチング支援あたりの表現がもっと適当じゃないかなというふうに感じました。

もう1つ関連しまして、この本日いただいた意見書の中で、高齢社会の問題というのはあまり触れられていないですね。認知症の問題が1点ございましたが、先ほども申し上げましたように、非常に今後、高齢化が急速に沖縄でも進んでいくということと、もう1つは世帯数の増加率というものもある調査では全国3位といわれています。それはどういうことかと言いますと、独居老人と夫婦世帯が思い切り増えるということが予想されるわけです。そういう中で公的なサービスだけではなくて、先ほどから出ていますように、地域の絆ですとか地域の支え合いということの重要性というものもクローズアップされておりまして、安心・安全、豊かな高齢期を支える公助・共助・互助の仕組みの構築ということについてもひとつ整理が必要なのかなと、できれば文案を考えて提案すればよかったのですが、その部分についてもぜひ組み入れていただけたらなというふうに感じました。以上です。

〇平会長 ありがとうございました。

石原委員、これに関してですか。

- **〇石原委員** 企画部にちょっとご質問があります。
- **〇平会長** お願いします。
- **○石原委員** 企画部のほうに質問をしたいのですが、2ページの8のところに関連することなんですが、PDCAのマネジメントの件なんですけれども、それについて検討する必要、計画のあり方、仕組みを改める必要があるというところで、これは今行政改革の絡みは当然出てくると思うんですが、私1つだけとても心配なことがありまして、それでご

質問したいのですが、私は今県の事業の棚卸委員をしております。それでこういうふうに ビジョンとか期間とか部門別計画をこんなに多くの時間と費用を使ってつくったにもかか わらず、各個別の施策がほとんど政策的事業だけの棚卸評価委員ですけれども、48年とか 復帰前の事業がどんどんどんどん入って、それが恐ろしい数があるんですね。

そうすると、私たちのこの総合計画をつくるときの期間というのが、個々の施策の期間、あるいは見直しに、個々の毛細血管の事業までつながっていくのかなと。そうすると、新しく自立型の事業とかビジョンとかいっても、パイをずっとそのままのとおりで小さな事業でどんどんどんお金を流していると、新しいアクションを起こしておいても、これは可能なんだろうかと。やはり事業の再構築というのをやるときに、この事業の期間というのは企業だったらあたり前に事業期間というのはあるのに、なんで行政の事業は期間がないのかなと。見直し期間とか最後の期間というのもないんですよ。ですから各部門の方々は、もうずっと続けなければいけないという理由書しか来ないわけです。それでは21世紀のビジョンでパイが限られている中でどうしてやるのかなという、これは行政改革の中でその2年後にやるときに各部門別計画をつくって、それぞれの施策の期間ですね、見直しを当初から入れるということはしないと、外部評価で1つ1つやっていてもこれは切りがないなというのが実感でございます。

企画部はこのへんを今どのように考えていらっしゃるのかなと思って質問しています。

〇平会長 では、川上部長お願いします。

〇川上企画部長 いろいろな視点から議論は出るんだろうと思いますけれども、膨大な 施策事業というふうなものがあって、基本的には期限を打ってその期間の成果を確かめる というのが基本だろうというふうに思います。

先ほど終わらない、続くということを前提にしているという話もございましたけれども、 それはやはり事業の性格によるのだろうというふうに思います。

例えば学校教育だとか、それから福祉関係の施策でどうしてもやはり恒常的に出てくる ものもございますし、そういうふうなものが仮にあったにしても、その一定の期間の中で どういうふうなものを目標地点として捉えて、その時点で期間が経過すればそれがどうな ったかというふうなものは評価していく。これは原則としてやっていかなければいけない ことだろうと思います。

現振興計画の中での考え方というのを踏まえた形で、分野別の計画を観光だとか情報とか雇用とかを一応つくって、3年ごとにこれをつくり直して点検をしているような状況で

すけれども、さらに進めたような形でその評価をして、それをものによってはやめて、別のものに政策的な資源というものは投下していくというふうな全体的なコンセンサスが得られるような仕組みを、今後はやはり考えていく必要があるだろうと思います。

まさしく、国も地方もどんどんどんどん財政が非常に厳しくなっていく中で、今言われているような話は基本的にはやはり検討していかなければいけない課題だというふうに認識します。

〇平会長 ありがとうございました。 では、手短に仲村さんお願いします。

〇仲村委員 先ほどちょっと専門的なことを申し上げましたけれども、富川部会長にお尋ねしたいのは、私が先ほど言った沖縄振興体制についての、いわゆる基地リンク論等様々なご意見があったという冒頭の富川先生のお話だったんですが、そういう観点からのご意見もあったのかどうか。いわゆる基地とリンクしないよという、そういう視点からの総括をして、今後どうつないでいくのかということをしないと、まさにご案内のとおり、沖縄の基地問題がまさに飴とムチの政策がさらに今の鳩山政権下にもおかれる、先ほど僕が言いましたように沖縄の経済界のリーダーがこれまでのスタンスを変えたかどうかよくわかりませんが、そういった経済振興策についてはリンクしないよという発言が呉屋会長にしても知念会長あるいは国場会長ですか、そういう方々がおっしゃったという報道が29日にされたということをあえて言いましたけれども、そういう議論はなかったのかどうか。

だからいつまで経っても沖縄は表向きは基地反対と言っているけれども、何か頂戴というようなそんな振興策が来るんじゃないかという、そこから脱皮しないと僕はいけないんじゃないかと思います。だから、そこをきちんとリンクをしないよということを、総括のどこかの部分で言ってほしいと思いで申し上げておりますから、できればその辺の議論があったのかどうか少し富川先生のほうから教えていただきたい。

○富川副会長 総合部会では、具体的に基地リンク論というのは出なかったんですけれども、でもニュアンスとしては、何度も議論したように、基地に依存しては限界がくるし、やっぱり早晩、ウエートも低くなるし、そうであれば、コストも考えて基地をもっと返還して、脱基地依存で自立経済に結び付けたほうがいいというニュアンスの議論はたくさんありました。

ただ、仲本委員がおっしゃるように、戦後の時期において、ボリューム的には、一定の 効果も果たしたという議論も私はやったつもりですが、全部が全部これには含まれていな いんです。

そこのポイントは先ほど話した仲村委員がおっしゃった特別措置に戻るんですが、これは多くの委員からもうちょっと総括して続けていいのかということも、もっと多面的に議論する必要があるということは何度も出されました。これは私の私見ですが、このときのポイントは1つはシビルミニマム、つまり国の一員として憲法でも保障されていることは、当然どの地域と道州制になったにせよ、それは当然中央から均衡ある国土の一環として、それは当然取る権利があるでしょうしという、1つのスタンスだと思います。

もう1つは、特別措置に関しても、今非常に高率補助で航空機燃料税を続けるべきという議論も結構あるんですけれども、おっしゃるようにこれは早晩になくなるものだから、次に高率補助を要請する論拠として、沖縄のポテンシャルを顕在化するのにこれが必要ですというシナリオを先につくらなければいけない。そうであればちゃんと例え仕分けが出てきたにしてもこれは沖縄のポテンシャルであるし、顕在化するにはこういうハードソフトのインフラが必要ですということで考えて、そういう意味での高率補助とか言うことだったらいいんだけど、既存のものはやっぱり御破算にして、ちょっと点検する必要があるという議論は何度も出たという記憶があります。

先ほどのリンクのお話は、直接は私の総合部会ではなかったです。答えになったかどう かわかりませんが。

〇平会長 ありがとうございます。

それでは、せっかく各部会で積み残したご意見等がありましたら。では東さんのほうから産業部会として積み残しがありますか。

○東委員 産業部会を担当します東でございます。

産業部会では、もちろん(産)と書いてあるのが産業部会の意見ですけれども、実際には これの4倍ぐらいの意見が出まして、最終的に前回の方針でいわゆる相対する意見があれ ば部会長を中心にまとめてくるということでこういった形になっています。

ただ、この次期振興計画があるということを前提に、いわゆるメンバーたちはこれでは 採用されなくても、これはあくまでも点検報告書に対する意見書ですから、新たに新しい ものを、これに反映されていないものもありますけれども、こつこつと、粛々とよりよい 産業政策をするためにやっていこうということでやっております。

1件だけあるんですけれども、この進め方の問題で、これは我々が出した意見書ですから、これに対する意見はありません。ただ、カットされているのがだいぶあるということ

だけは申し上げたいと思います。

ただ、次の次期振興計画をするときに、いわゆる目次立ての部分からどう変えていくのかということがやはり重要な問題かなと思います。ですから、産業振興の場合は、例えば空港であるとか、道路のインフラとかのことも入ってくるわけですけれども、これは基盤整備にも入ってきますし、離島にも入ってきますし、いろんなところで入ってきます。観光の部分でも。例えば国を見ますと、国土交通省というのが航空局も所管していますし、それから観光庁も外局ですけれども、同じ大臣が所掌しているわけですね。しかしながら、いわゆる県ではそうではないですよね。

ですから、逆にいうと、目次をつくるときに、今の部局でつくっていくと同じような目次になってしまって、また、同じ様に浅く広く重複が出てくるんじゃないかなというふうなイメージがあるんですね。ですから、空港の問題、環境の問題とか、いわゆるすべてに関わるような問題というのをどう横断的にやるかということは今後の課題だし、そのほうが効率的、スピーディーにできていくんじゃないかなという感じがします。専門ではないですけれども、先ほどから出ている幼保連携みたいな福祉保健と、それから教育の問題とかもそういうのもそうでしょうし、だからそういう現在は横断的なものをひとつの部署でより効率的にする次のステップのために何が必要なのかということも、やはり考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。以上です。

〇平会長 ありがとうございます。

それでは、農林水産業、仲地先生、お願いします。

〇仲地委員 農林水産業振興部会の仲地でございます。

農林水産関係については部会での議論の結果を反映していただいていますので、内容としては大体理解しています。ただ、文章、文言について、もしこの段階で修正が可能なら、ということで発言いたします。まず15ページ、31番の3行目ですが「定量的・定数的」となっていますが、この「定数」は「定性」がいいだろうと思います。また用語の順序としては「定性的・定量的」がよいのではないかと思いますので、ご検討ください。

それから、その下の32番ですけれども、これは総合部会から出ている案になっていますが、上の4行についてはほぼ理解できますが、4行目の後半の「それをカタチにして」から「発想が必要である」というところまで、この部分はある意味でも言わずもがなのことで、なくていいんじゃないかなと思います。農林水産の分野でも、消費者ニーズをくみ上げるということは、例えばトレーサビリティーの仕組みとか、GAP、あるいはファーマーズ

マーケットもその1つの試みですし、そういう取り組みは既にしています。ですから、この部分はカットして、「消費者ニーズを十分にくみ上げる仕組みの構築が必要である」というぐらいにしたほうがわかりやすいんじゃないかなと思います。これは提案です。

以上ですが、最後に、これからの議論について申し上げますと、これは何回も各委員の 方からお話がありましたが、各部会の議論は、相互に関連する部分がたくさんあります。 例えば農林水産業振興部会からみても、離島過疎地域振興部会、あるいは産業振興部会、 環境部会と重なる部分がかなりあります。それらはそれぞれの視点からさらに議論を詰め ていく必要があるのではないかということが何回か議論になりましたが、今回の議論の中 では、ついにそれができないままになってしまいました。次期計画を具体化する段階では ぜひそういう仕組みをつくっていただきたいということを要望いたします。以上です。

〇平会長 ありがとうございました。

それでは、離島過疎地域について、大城先生、お願いします。

○大城委員 離島過疎地域振興部会についての意見について、結論としては特に修正等はございません。総点検報告書への反映、意見書のとりまとめについて部会として議論したものは入っておりますし、他の部会、例えば総合部会へ申し送った先ほどの総点検におけるPDCAサイクルや数値目標に基づく政策評価の件やソーシャルキャピタルに関する項目も入っております。

それから、制度の変更に関わる問題や全県的な検討を要する事項等につきましては、我々の部会では意見はたくさん出ましたが、部会の議論を超えるものだろうということで、それらはあえて明記しておりません。ただ、我々のスタンスとしては、先ほど東委員からございましたように、次期計画策定のときにあらためて検討したいということにしました。特にそのときの視点としては、33ページの(1)~(4)、次ページの(6)あたりですが、離島過疎地域のとらえ方、哲学なり理念なりを議論することから始めていこうということを確認しております。島の再確認というところをしっかり議論して、そこから次の新しい計画の策定へ向けて議論していきたいということでした。

〇平会長 ありがとうございます。

それでは、環境部会、藤田先生、いかがでしょう。

○藤田委員 環境部会、部会長を務めております藤田でございます。

意見書に関しては多少整理されている部分もございますが、意見書への意見としては大体そのまま反映していただいているのではないかと思います。ただ、環境部会に関しても

議論の中ではもっと細かく、あるいはもっと多くの意見が出されておりました。具体的には、この議論の意見書に関しては特にございませんが、議論の中での積み残しという観点から申し上げますと、まず先ほど玉栄委員のご意見の関係でも少し発言させていただきましたが、廃棄物処理、特に産業廃棄物の処分に関しては、やはり今後の大きな方針としては、どこまで資源化できるのかということを考えていかなければいけない。何を逆に最終処分するのかというところをきちんと検討して、科学的に理論的に検討して、そこをはっきりさせる。資源化をどのような方法論で実現していくかということを、今後は喫緊の課題として考えていかなければならないだろうということが、廃棄物処理の専門家の委員の方から強い意見として出されておりました。

もう1点、温暖化対策なんですけれども、これに関してはさまざまな、今、民間なりでも具体的な取り組みがなされているわけですが、とにかく県の対策推進計画ですか、これが新しいものを今、検討されている最中であるということですので、今までの計画の目標年が確かことしであったと思うんですけれども、いかんせん、ことし目標としているその数値が達成できないことがわかってきておりますので、今後はじゃどうしましょうかという検討の段階ですので、具体的に温暖化に対してどのように取り組んでいくかということは、その新たな計画を見てからということにしましょうということで、議論の対象からはちょっと外したという経緯がございます。

それから、やはり最終的な課題として出てくるのは、環境保全、環境対策に対する財源 確保をどうしていくかということが出ておりました。もちろん、県なり各市町村での予算 という意味ではもちろんあるんだと思うんですけれども、受益者負担の部分をどのように 実現していくかというところですね。先ほど最初の事務局からのご説明にもありましたが、 広く環境税、あるいは環境保全税といった形で観光客なり県民の方に負担していくシステムをつくるのか、つくらないのか。そのへんのことも今後の検討課題として残っているだ ろうということ。

それから、これは各部会長からもやはり出されておりましたが、とにかく環境面での課題というのはさまざまな分野・部門に関わってまいります。我々もとにかくそれぞれの委員の頭の中にはさまざまな意見や考えがあったんですけれども、何しろ所掌の分野が違うと言われてしまうと検討課題から外さざるを得なくなるんですね。ちょっとジレンマに陥りながら議論を進めたところがございます。できればそこを今後の議論の進め方、検討の進め方ということになると思いますが、それぞれの部門の縦糸を横につなぐような議論の

機会というものをスケジュールの中に組み込みながら、検討なりを進めていけるように計画していただければいいなというのが事務局へのお願いです。以上です。

〇平会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして福祉保健部会、宮城委員。

○宮城委員 福祉保健部会の宮城であります。

福祉保健部会というのは、点検総括に対して意見を言うということを主眼にしておりますので、意見についてはある程度網羅されているのではないかと思います。ただ、福祉保健部会の中で問題になっているのは観光産業にもつながる。沖縄の観光というのは自然ということと同時に、もう1つは長寿・癒しというのが非常に大きなイメージになっているということです。そういう意味では、沖縄県の長寿健康というのが復活をしないと、観光というのも問題が起こってくるだろうということで、健康長寿を復活させるためにはどうしたらいいのかということですが、これは県民の意識をまず変えていかないといけないだろうと。

県民というのは、自分が健康だというのを考えているのが日本一高い。ただ、そのかわり、病院に入院するのがまたこれは日本一高いということで、健康だと思ってはいるけれども、実際は健康ではなく、気がついたら病気になっているというのが沖縄の状況ということで、そういう実態というのをまず県民全体が知るようにしなければいけないだろうということです。健診の受診率なんかも非常に高いということで、そういう意味では、県民運動というのは展開していく必要があるのではないかという意見なんかがありました。これは他の部会とも共通しているということで、一緒になって考えていかないといけないだろうというふうに考えております。以上です。

〇平会長 ありがとうございます。

それでは、学術文化・人づくり、津嘉山先生、いかがでしょうか。

○津嘉山委員 失礼します。人づくり部会の部会長の高良先生が出席できませんので、 私のほうで簡単に説明をさせていただきます。

人づくり部会のほうとしても、取り立てて報告書、そして意見書に特別にご意見がある わけではありません。事務局のご努力できちんと会の意見を総括をしてございます。

ただ、終始議論のなかで、人づくり部会では本県の児童生徒の学力の向上をどうするんだとか、心の教育をどうするんだとか、文化の振興をどうするんだということで、トータルとして、これはまさに総合力、家庭・地域・社会、あるいは行政、様々な分野の総合力

が学力の結果として出てくる。そういう意味で、終始一貫そういう立場から学力向上等々についても、教育・人づくりの話の中でもそういう立場から論じられたような気がします。いかんせん、「いい子供が育つ環境」というのがありますね。シンクタンクから出た資料で、確か平成19年に学力学習状況調査という全国の調査がございました。その中で学習状況調査99項目検査をしているわけです。その大半で沖縄県の子供たちが育つ環境が非常に厳しいという結果が出ていますね。家庭環境、地域の環境、体験、規範、様々な面で環境が厳しいと言われています。

ですから、人づくり部会としても、社会全体の総力を挙げる機運づくりが必要であるというような立場から提言の中でも広くまとめてございます。みんなで頑張ってまいりましょう。以上でございます。

〇平会長 ありがとうございます。

幸いなことにまだ数分ありますので、ITの専門家の嘉数先生がおられますので、観光 産業とともに沖縄を支える何かコメントがございましたら。

○嘉数委員 嘉数でございます。私はあまりこれにコントリビューションしておりませんけれども、あまり関係ないようなイメージがあるかもしれませんが、北海道の例をちょっとご紹介申し上げましょう。

この報告書を読んで気がつくことは、QOLの話がほとんど出てこない。つまり一人一人の生活の質を保障するということが沖縄では当然のこととなっているということです。

たとえば、北海道の場合は、冬は雪があって老人たちがどうやって生活するか。あるいは、病院が廃止される、ふるさと銀河鉄道が廃止された。どうやって毎日の生活を維持していくのか、いわゆるQOLをどう保証するのかが最大の問題です。沖縄ではとくにそういう問題、課題解決は意識されていない。これは非常にありがたいことで、我々はその上に立って次なる時代への議論をしているわけで、いい意味でこのことに誇りを持つべきじゃないかなと思いました。

さて、先ほど、石原委員からご意見がございましたように、この手のプロジェクトは難 しいことがあるかもしれませんけれども、時間軸を考慮し、マイルストーンの設定するこ と、つまり、いついつまでに何をする、ということを、明らかにしておく必要がある。

もう1つ見えづらいことがあります。報告書全体を読んで、眺めてみて感じるのですが、 ものすごい時間を費やし、皆さんの知恵の結集として沢山の意見、アイデイアがだされて いる。しかしそれぞれの企画や意見の間のお互いの関係はどうなっているのか、示されて いないし議論されてもいない。大きな生きた組織としての1つの県、今後の沖縄県を経営していくというのは大変なことだなというのを推測はできますが、さて、それぞれの個々の企画、項目間にはどのような関係があるのかな、というのが非常に見えづらい、判りにくい。ぜひこれも例えば連関図のような絵の形にして判りやすいように、全体を容易に把握できるようにしていただきたい。

そのためには、この中、報告書の項目、企画には粒度というのかな、どれも大事だとは 思いますけれども、大きな岩から砂粒みたいなものまで広く散らばっているのですよね。。 連関図を作る際にはここら辺、粒度をも意識しながら、大きな岩同士の関係、小さな岩同 士の関係をグラフ化し、さらに先ほど申し上げたような時間軸上でこれらをマイルストー ンとして記し、各項目に関し、いついつまでにできそうだということをあらかじめ明示し た方が良いと思います。要するに、システマティックにものごとを考えていったらこの手 の議論というのがやりやすいということです。何しろみんなが同じイメージのもとに議論 ができますので。事務局は大変でしょうけれども、ひとつ今回からその手のこういう報告 書のまとめ方と言います

か、これは21世紀ビジョン報告書も同じですけれども、文字で項目別に並列的、羅列的に 列挙してしまうと、1つ1つはなるほどと思いながら全体は見えづらい、全体像を描き辛 いので、ぜひまとめ方に一工夫お願いいたします。

さいごに、委員長のほうからITの話をということでしたけれど、実は物事を進めていく大きなプロジェクト等を実りあるものにする、成功させるには、先ほど来申しておりますような、連関図を作り、すべてを有機的にかつ効率よくやる、あるいは企画変更等に対処して臨機応変にやるためには、どうすれば良いのかが大きな課題が残ります。そのための有効なツール、道具というのがあって、それがITという次第です。ITはご承知のように日々これは進化しておりますので、これを導入することによって横の連絡も早くできますし、いろいろな物事が低コストでかつ高速にできる。かつ、もしも企画変更、あるいは周辺事情変更等の変動にもスムーズに対処可能性を持ち、なおかつプロジェクト進捗状況等の生きたで情報発信も

容易にできるはずです。ここではITというのを、特にITという1つの柱、あるいはIT 産業分野としてのイメージ、理解ではなくて、沖縄の将来を左右するであろう、今回のプロジェクト全体をまとめるためにITという道具を基盤技術にしましょう、というくらい

の軽い気持ちでやっていければ、この企画も非常に見えやすく、かつ実現可能性が大きく なるんじゃないかなと思っております。以上です。

○富川副会長 総合部会は特にそうなんですが、総合部会の役目は会長のまとめをお手 伝いするのも役目だと思いますので、きょう出た修正の意見は事務局と会長と相談して、 修正の方向でいきたいと思います。

ちょっと私1点見落とした点がありまして、これを付け加えさせていただければと思う のがあるんですが。

この点検報告書にはないんですが、離島のところなんですが、総合部会でよく議論になるところは、離島は海洋政策の拠点であるということを主張なさる委員がおられます。これは水域の資源だけではなくて、引いては安全保障の問題にもかかわる非常に重要なポイントになりますので、点検報告書には盛り込まれていなかったのですが、次につなげるという意味で「海洋政策の拠点としての離島の検討」という形で入れさせていただければありがたいと思います。ちょっと見落としておりました。

〇平会長 ありがとうございました。

仲田委員、何か産業の立場からご意見がありますか。

○仲田委員 産業ということに特化しなくて、全般的に総点検の結果が一般的に見えにくい。たぶん総括されているだろうと思うんですけれども、概略的なまとめというんですか、そういうのがあれば非常にわかりやすいのかな。要するに施策をやった結果、どれだけ定量的になっているというふうなのがちょっと必要なのかなというふうに思いました。

○平会長 これが最初に強調されましたPDCAというのがやはり重要だということの 裏返しになるかもしれませんけれども。

野原さん、何かございますか。きょうの全般で。そろそろ終わりですけれども。

○野原委員 別に意見というか、例えば宮古島はことしになりまして県立図書館がなくなったりとか、宮古支庁がなくなって出先がただの事務所だけになったりとか、何とはなしにこれでいくともうちょっと離島は活性化して、いろいろな面で支援も受けてよくなるのかなとは思っているんですけれども、何か現実はちょっと違うんじゃないかなという認識があるので、ぜひその辺をこれからもうちょっと盛り込んでもらって、離島も離島として頑張っていますから、ぜひその辺をご検討いただければと思います。

〇平会長 ありがとうございました。

前田さん、いかがですか。何かございますか。

○前田委員 21世紀の沖縄の将来像ということで、大変県民も期待をしているわけです。 そういう中で、やっぱり何か取り組みとして、先ほどのご意見もあったんですが、いつも 考えられることが、これを実現可能にしていくためには、財政が伴っていくわけですよ。 そういうことで、その財政確保に向けての問題点として、その取り組みが行政・県として どのように考えているかということで思うのですが、実は皆さんご承知のとおり、沖縄振 興計画も来年に切れる。あるいは新しい政権のもとでの今の一括交付制度の問題が出てまいりました。そういうことで、各県と、いわば算定基準といいますか、これが全国一律で 通されていきますと、ましてや沖縄の離島県という立場からは、やはり特殊事情ということもいろいろ書いてございますが、それの取り組みが並行して来年からは施行されていく ということになりますと、その動きがどこまで来ているのかというのが見えないわけです。 そういうことで大変心配される。こういうすばらしいビジョンが、本当に実現可能になる ための財政確保という点では、もう1つの大きな取り組みが必要ではないかなというふう に考えております。

そういうことで行政や県民挙げての沖縄の特殊事情を十分認識してもらう。そういう意味での取り組みをぜひやっていただきたい。それがこのビジョンの一歩一歩前進させていくすばらしい沖縄県をつくり上げていくという課題になっていくと思うんです。

まさしく今は若者が雇用の問題は生活が一番大事でございます。そういう意味であるいは農林水産業の第一次産業にしても、やっぱり若者たちにそこに目を向けさせていくためには、いろんな支援策が必要だと思います。そういうことで、財政確保についての今後の取り組みを併行して力を入れていただきたいというふうに思います。

〇平会長 どうもありがとうございました。

當山さん、何かございますか。

○當山委員 体協の當山です。小さいことになるかもしれませんが、10 ページの(9) の観光リゾート云々があって、そこに「ゴルフ」と「マリンスポーツ」ということがあって、これを沖縄にとって観光に絶対そうだという、絶対というスポーツ、この2つを絶対と捉えるということはいかがなものかなという感じがしてならないんです。

大変ありがたいことなんですが、初めてマリンスポーツを強化していくという言葉が出てきていまして、これには非常に感謝申し上げるんですが、この2つがというのは、何とか言葉を柔らかくできないものだろうかなと。いろんなスポーツがございますよね。それが1つです。

それから 29 ページ。(18) 個性ある教育を目指して魅力ある云々と書いてございますけれども、さっきも人づくりの話がありましたが、この学力向上云々の中に、特にスポーツに関しましては、体力、それから運動能力というのは全国以下なんですね。ですから、体力がなければ、おそらく勉強も付いていけないだろう。それからするとスポーツも小・中・高・一貫体制の組織のもとで何とかできないだろうかというふうな思いがいたします。と申しますのは、中学校、高校に関しましては、体育連盟というのがあるんです。小学校というのは全くなくて、ボランティア活動が主として指導しているのではないか。そのへんのお考えを再考願えればなという感じがしてなりません。

それから、30ページ(26)、お願を申し上げておきたいのですが、社会体育施設整備の概念というのは、割と学校施設とか、公共とかということが一般的に言われているのではないかなという感じがしまして、これはお願いなんですが、県の体協会館というのは、教育委員会の管轄ではないかなというような感じがするんですが、戦後に改築して38年になっていますけど、かなり剥離してコンクリートが落下してきて、そこにはミニ体育館とかボクシング会場等々があって、非常に頻繁に利用されておりますので、その社会体育施設の中に体協会館の云々ということを今後の計画の中に反映されるようにできれば、非常にありがたいなと思っております。

願えれば、もう1つは、やはり沖縄のスポーツというのは戦後国体も一巡して終わりましたし、それから7月の28日から高校総体が50年に一回ということで、沖縄で一巡して終わるんですけれども、これからはスポーツもやはり東アジアというか、そういった等々を目標にして、大きな世界的なイベントができるような、やはりスポーツの国立公園みたいなそういったものがつくれないかどうかを、もし願わくばご検討いただければ非常にありがたい。以上であります。

〇平会長 ありがとうございます。

それでは饒波さん、何かございますか。

○饒波委員 先ほど仲村委員から提起された、なぜ沖縄が優遇されるのかということについて、私も、なぜ振興計画が次、国に申請できるのかというのに大変興味がありましたので、大変興味深いお話を伺わせていただいて、よかったと思います。このへんのところをさらなる議論を深めていきたいと思っております。以上です。

〇平会長 ありがとうございます。

翁長市長には、先ほど産業廃棄物の話ばっかりだったんで、全般的なご意見を。

○翁長委員 短い時間なんで、断片的な話になりますけれども、2点、話をさせていた だきます。

先ほど石原委員のほうから、棚卸の話がありまして、事業計画いろいろ見て大変不可解なところがあるということですが、やはり公と民との違いでしょうし、それから税金を取り扱うということで、大変慎重にならざるを得ないというのはわかるんですが、やはり行政がやる仕事、これだけ優秀な人材を投入して、調査をして、これはやらないことに決めたと言えば失敗ではないんです。そして、やるというふうに決めても、3年、5年、10年たっても何もしなくても、棚ざらしになっても、その責任を問うようなものは何もない。今、たくさんの報告、点検もありながら、これからのやることもあるんですけれども、これをどういう形にしていくかというようなものは、まさしく行政の大きな仕事なんで、そのへんのところもしっかりとやらなければできないなというふうに思っています。

那覇市で言うと、例えば国際通りの活性化、マチグヮー活性化なんですが、以前にリジューム計画などといって、何百億円もかけてやるという計画を立てて、何にも進まないんだけど、計画があるから安心しているんです。しかし、現実的には何もできない。駐車場つくるというのも50億円ぐらいかかってこれで活性化するんじゃないかと、いろいろあるんですが、これもお金の問題から時間的な問題で難しい。

そうすると、何が起きてくるかというと、今、那覇市のほうではマチグヮー活性化基金ということで3億円、これを地域の通り会などで臨機応変にお金を引き出して、自分の足で地に立っていくようなマチグヮーづくりをしていく。あるいはまた、こどもみらい基金ということで、これも3億円積みまして、5カ年で消化しろということで、待機児童の問題、児童クラブの問題、こういった諸々の問題に臨機応変に対応していくというのが、行政側に大変求められるんじゃないかなという感じがします。

それから、もう1つは、仲村委員からの経済界の対応の問題、これは富川先生が冒頭おっしゃったように、21世紀ビジョンとこの点検報告書の後先が間違ったんじゃないかなという話もあるんですが、これは21世紀ビジョンで皆さん方が出した資料で、地方交付税は全国で15番目ぐらいですよね。そして高率補助でやる国庫支出金などというのは全国で2位なんですが、合わせて全国で8位。僕らは市長会などで行政側からいろいろ沖縄の問題話をしますと、沖縄は高率補助があっていいよねなどと言って、同情とか何にもないんです。

そして、今の基地に関わる事業なども、本土の大手ゼネコンなんかやってきますよね。

いわゆるそういったもの等との関連性で経済界を築いたと思うんです。基地を受け入れてくれたら振興策があるのではなくて、受け入れてくれたときに感謝の気持ちは本土は1ヵ月で終わってしまうんです。1ヵ月で終わってしまって、半年たって1年たったら、また沖縄は甘えているんじゃないか、60年前の戦争の話ばっかりするなよと。普天間飛行場は解決したけれども、しかし、普天間飛行場が解決してもまだ70%ぐらい残るんです。この現実に本土の人は、のど元過ぎれば熱さ忘れるで、全くない。ですから、経済界の人たちが今回初めて反対だという手を挙げたのは、決して経済振興で沖縄は優遇されてないということを理解したと思うんです。

ですから、これはこれからの基本的な認識として、しっかりもっておかないと、ここの ところの兼ね合いを誤りますと、この表現方法から含めて、ブレから大変ややこしくなる んじゃないかなということで、この2点、お話をさせていただきます。

〇平会長 では、東さん。もう時間過ぎています。

○東委員 當山委員から非常に鋭い意見がありましたので、産業振興部会として、なぜ ここでゴルフとマリンスポーツを取り上げているかということを申し上げたいと思うんで すけど。

これは、我々はスポーツの1つとして取り上げているんではなくて、いわゆる設備投資でかなりお金がかかるゴルフ場のことを、今までこういう振興計画では何も言ってないんですけれども、これは沖縄の会社がやってどんどん潰れて、だんだんだんだんだん日系または外資にこうしていわゆる転売されていっているんです。そういった意味で、これはマスコミの方もいるんであんまり書かないでほしいんですけど、逆に言うと日本の200近いゴルフ場がウォールストリートに本社のある外資系とかファンドにとられている。それは儲かれば外資はすぐに転売しますから、今後恐らく、いわゆる新興国が買いに入ってくる。そういった部分、これはいいんですけどというか、そういうゴルフ場が地場でつくっても、倒産して外資にわたって、そのゴルフ場の用地がどんどんどんどん転売されていく。これで本当にいいのかどうかということ。

そして、マリンスポーツも言いにくいんですけれども、海域の利権とかそういった部分があります。それは、我々がここに書いているのは、支援もそうですけれども何らかの制限とか、いわゆる縛りもつけておかないと、気がついたら沖縄のゴルフ場はすべてどこかのいわゆる領土になっているというようなことも十分考えられると思うんです。

ですから、スポーツとしてではなくて、設備投資が大きな企業として、何らかの形で支

援と縛り、両方からだと思いますけど、そういう健全な観点が必要じゃないかなというようなことで書かさせていただいております。以上です。

〇平会長 ありがとうございます。

どうもちょっと超過してしまいましたが、先ほど富川副会長からお話がありましたように、きょうの議論をもとにして、この報告書のほうをつくっていただきます。そして、それを知事あてに6月中旬に建議するという形にしたいと思います。

それでは、事務局のほうに、ちょっと時間遅れていますけど、お願いいたします。

〇事務局(比嘉副参事) それでは、事務局から少しだけご報告です。

まず、1つ、各部会から関連部会との連携等について、多々要望がございました。これ については反省点として、次回の運営等について検討していきたいと思います。

また、今回出された意見書については、6月中旬において会長の日程等整いまして、意見書として建議していただくことにしております。その際、意見書については今まで報告書と別冊であったところなんですけど、報告書本体と合冊しまして、一体化しまして、より一層の反映につなげたいというふうに考えております。

最後に、大変ご苦労様でございましたということでありまして、企画部長のほうから一 言ご挨拶させていただきます。よろしくお願いします。

〇川上企画部長 沖縄県振興審議会の委員の先生方、本当にご苦労様でございました。 立派な意見書をとりまとめていただきまして、本当にありがとうございます。

総点検のこの審議につきましては、ことしの1月から概ね5カ月間かけて、限られた時間でございました。また、先ほどいろいろご指摘もございまして、事務局もいろいろ準備不足もございましたけれども、そういう中ではございましたけれども、非常に幅広い、それぞれの専門的な部分もそうでございますけれども、それ以外の部分も非常に深い議論がなされたというふうに思っております。

とりわけ今回の場合は、復帰後、概ね 40 年という、沖縄振興という 1 つの節目を振り返るような形の多くの意見が議論が出てきたという感じをもちました。今日もございましたけれども、沖縄振興のスキームである高率補助というのは一体どういうふうな意味をもつのか。そのことについて、過去 4 次の沖縄振興の総点検の中で初めて出てきた議論なのではないかと思います。時代は特に新政権というものも登場して、既にさまざまな制度の改革が出てきております。この予算の中でも、国直轄事業負担金の見直し、それからまた一括交付金の話も出てきております。

そういうこの大きな動きの中で、次の計画をどのような形で考えていくのか、制度を考えていくのか、そういう意味では非常に示唆に飛ぶ意見の数々が出されたというふうに私どもは考えております。

この意見書を踏まえて、これから早速、県のほうでは次の計画及び制度について議論を、作業を進めていこうというふうに考えているわけでございますけれども、その計画制度の策定にあたっては、これから後も審議会の皆様、それからまた県議会、あるいはまた県民の皆様と一緒に、策定を続けていこうというふうに考えてございます。これからも皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。

本当にありがとうございました。

4. 閉 会

〇平会長 どうもありがとうございました。

(午後5時12分 閉会)